

北國の峻嶒な山を登りつけてゐられた聖人にはそう大した苦痛でもなかつた。が年と云ふものがその間にある。今はすでに六十有餘の老體である。氣は確かでも身體はその昔北越の山々を日夜教化のために上下された時のやうには行かない。折ふし、杖を息めては深い溜息を洩される。その度に顯智房と性信房の兩眼からは涙が滲んで來るのであつた。

やつとのことで人家の近くまで來た。夜も明けかけて残月は遠く山の頂の彼方に隠れてゐる。靜かな風景に聖人は杖を休めて、休息する所を捜してゐられた。社のやうに思はれる所から燈火の光が見えるのを幸に、そこを訪れた。なかゝら、淨衣に烏帽子を着けた老人が現れて、懇ろに聖人を誘つて内に案内した。家のなかで、草鞋をといて座敷の方へと上げる。こゝにも燭が多く立てゝあつて褥までが延べてある。弟子の顯智房、性信房も通されて、まづ茶を出された。そして膳部を備へてある有様は、まるで兼てから用意してあつたやうである。聖人も弟子も不審に思はれた。で、

「我々は往來の旅僧であつて餘りの山道の峻嶒について疲勞したので、休息さして戴くために夜も明けないうちに參つたものである。かやうに饗應を受けるのはどうした理であるか。失禮だが餘

り不審なのでお尋ねする。」

と、尋ねられた。

老人はそれに答へて申すには

「私はこの社の神職ですが、宵から巫どもと打集つて十六夜の月を眺めてゐますと、夢ともなく現ともなく權現が現れてのお告げに、今夜曉の時分に、我が兼てより尊敬してゐる客人が訪れるから、懇に饗應せよとの事であつたのでした。間もなく貴僧達が訪れられたので、唯事でないと思つて、かくの始末であります。」

と、種々の珍味を備へて、聖人をもてなした。

聖人は權現の心盡しに感謝して、この地に一日滞在された。權現の社に詣で、久しく禮拜念誦を凝らした。實に聖人の化導は神慮にまでもかなつたものであつた。

性蓮房の母の遺骨を納めるために、高野山に登る次第に、熱田の社前に休息されたことがあつた。その時神官が靈夢を見た。即ち社前に高德の僧が來つて門外に宿つてゐるから早く招じて道

を聞くべしとあつた。で、神官は、門外に出て聖人の一行を招き入れて、饗應した、また、松尾明神は空也上人に歸依された。藏王権現は日藏に法を請はれ、春日明神は明惠法師に教を受けられ、三輪の神は、立賓に衣を乞はれ、加茂明神は、源空上人から一枚起請を給つたこと等がある。鹿島明神は、聖人に深く歸依されて、その弟子となつて剃髪され、法名を信海とまで授かつた。いづれも神であつて、高僧に教を受けられたのである。その神々の明徳は、凡俗の數では決して出来ることではなかつた。明徳である爲めに、易んじて高德の人々からも教を受けられることが出来たのである。であつたから、いづれの高僧も懇に尊敬し乍ら、その道を説いたのである。そこに少しも、教へるもの、教へられるものゝ隔てはなかつた。たゞ、徳と徳の一致から来る。一つの尊い魂の接觸であつたのだ。

阿部川の洪水と、柳堂の教觀

文暦元年八月中旬に聖人は箱根の嶮岨を越えて下旬に、駿河國富士郡阿部川に着かれた。恰度、聖人がこの川にさしかゝられる時のこと、連日の霖雨で川の水量は常よりは、餘程増し

て來てゐる時であつた。水量は刻一刻と増加して、聖人がこの川を渡られる時には、水は岸を浸して漲つてゐた。で舟があつても渡ることが出来ない。まして杖一本の聖人に渡れる筈もなかつたので笈を下して暫く休息してゐられた。

その時のことである。不思議にも何處からともなく一人の尊けな僧が現れて、

「この河をお渡りになるのですしたら、私はよくこの河の淺瀬を知つてゐますから御案内致します。」と聖人の手を取つて、河のなかに這入つた。

「お供の人々も我が跡から従つて來られよ。」

とあるので、顯智房と性信房は奇異に思ひ乍らも、その跡に従つて河のなかに這入つた。奇妙に水は淺かつた。まるで陸の上を歩むやうで、まもなく西の對岸に着くことが出来た。そのとたんに、かの像は聖人の笈のなかに入るかと思ふと、その儘何處へともなく姿を消してしまつた。

聖人は奇異の想ひに打たれて、笈の扉を開き、如來の尊體を見れば、腰の下が水で濡れてゐる。一同のものは、彼の僧が如來であつたことに氣が付いた。聖人及び弟子の二人は、感激して、報謝の念佛を唱へた。

この尊體は、八年以前に霞ヶ浦でお見付けになつたものである。その時、聖人は、自分に有縁の像であると云ふ所から、その金泥の尊像を稻田の庵に安置してゐられたものである。この度の上洛にも肌身を離さずに笈に納めて旅行してゐられたのであつた。現在は江州木部村の錦織寺の本尊となつてゐる。それから聖人は道々、衆生に教化を授け乍ら、九月上旬に遠江國桑畑の専修房の方に着かれた。

この地は、殊に聖人に歸依した人々も多かつたので専信房は、しきりに聖人をお留めした。で聖人もその年はこの地で過ごされた。

滞留中は、日夜怠慢なく化益せられてゐた。伊達の善然房も、この時に訪れた。翌年文曆二年に改元があつて嘉禎と號した。

聖人は六十三歳の春二月に、桑畑を出發して、間もなく參河國碧海郡に着した。矢作の宿の柳堂薬師寺に入られた。

聖人はこの地で、三七日の間、勸化を授けてゐられるうちに、當國は云ふに及ばず、尾張美濃の道俗群集して、法義を聽聞して、日々歸依するものゝ數は、まるで風に靡草のやうで、化益

に洩れる人といふのは更らになかつたといふ。衆生解脱の時の、至つたものであることを、聖人も心秘かに喜ばれた。

この柳堂は、昔聖徳太子がこの地を巡行された時に、そこに大きな柳の大樹があつたので、その木蔭に彷徨まれて、

「今から五百年の後に、必ずこの地は群生利益の靈場となるであらう。この地を柳堂と名づける。」と、尊い勅があつたので、その名を人々は呼んでゐたが、何時頃からであるか、終に山堂を建て、これを柳堂薬師等と名付けたが、無住の寺となつてゐたのである。

一説には、住僧は教圓とあるが、教圓は本證寺の住職であるから間違であらう。

當國に額田郡針崎と云ふ里があつた。そこに勝鬘寺と云ふ天台宗の精舎があつた。この寺の住僧を了海法師と云つた。

聖人が柳堂に来てから毎日のやうに説法が行れるやうになつて、遠近の人々が、柳堂に參詣するのを見て、大いに憤つた。

勝鬘寺は、天台圓頓の道場であつて、代々三乗の法を尊び、開國の衆民貴賤を問はず深くこれ

に歸依して、尊敬してゐた。

さうした尊敬を拂はれてゐた。この寺の、當時の住僧であつた了海は、自分の代になつてかうした不祥なことが、天台の門下に起つたことを残念に思つたのである。で、自分の法徳によつて聖人を難詰して一時に屈伏し呉れんものと、同宗の本證寺の教團、上宮寺の運行なぞの僧をかたらつて、聖人難詰の爲めに柳堂を訪れた。

その折、恰度聖人の説法中であつたので、三人のものは止むを得ず、その座にあつて聞いている。聖人はそれとも知らずに、

「……釋尊一代の説法に、その數は澤山あるけれども、何れが佛法でないと云ふものがあらう、何れの法が殊勝でないと云ふものが有らう、だが、これを修業しようと思つて各の説に従つてその功德を積む時は、終に利益を得ることは必然である。然し乍ら、世には上代末代の異がある。人々は厚薄の二つがあるから、法は必ず一概に歸するものであるとは云へない。元より世は常に移り變つてゐる。そこで、釋尊は多くの法を示された。譬へば大乘實頓の法の如きものは、一機一縁の益であるから、上代利根の衆生はその行を修めて、その證を得るであうが末代鈍根の衆生、

在家俗惡の凡夫はどうしてその苦行に堪え得よう。であるから經のなかにも、我末法時中億々衆生起行修道未有一人得者と説いてある。故に我が勸める所の彌陀本願の教行は、如來出世の本懷であるから、萬機普益の要法であり、五乘最入の大道である。たとひ十惡の凡夫五逆の罪人であつても、一念に本願を信じて疑はなかつたならば、他力攝取の利益はすみやかであつて即得往生住不退轉は、更に疑ふことはない。であるから、この上は偏に報恩の稱名を唱ふべきである。」と、一心になつて説法してゐられた。その聲はまるで壯者をしのぐ熱辯で、六十有餘の老人の口から出るものとは誰れしも思ふことが出来なかつた。衆生は隨喜の涙を流して、三拜九拜してゐる。

これを見た、三人の天台宗の僧達は、我を忘れて恍惚とした彌陀の世界に這入つたかのやうに、聖人の教に魅せられてしまつた。何時か聖人の高德のために、彼等の我執も折れて、今は自分達の心根が自分乍ら情なくなつた。遂に聖人に謁して、回心懺悔し、念佛眞宗の門に入つた。

當國の平田の庄に、領主安藤薩摩守と云ふ武士があつたが、聖人の高德を慕ひ、柳堂を訪れて、本願名號の要法を授かり、忽ちのうちに聖人に歸依して、剃髮して弟子の中に加はり、法名を念

信と名付けられた。

また念信房の舎兄に當る人に、當國安靜の城主安藤權守と云ふ武士があつた。この武士も聖人に歸依して、同じく剃髮しく法名を圓然と號した。

聖人はこの地に滞在されること四十餘日に及んだ。やがてこの地を發して、尾張、伊勢、美濃等の國々を経て、上洛の途に上られた。

他説餘聞

聖人は尾張國春日井郡、日比野村の運善寺に入らせられて、この寺で休息してゐられた。當寺は、以前天台宗の梵區であつた。が、この時の住侶は聖人の教に隨喜して、改宗して弟子となつた。聖人の發足される時に川の瀬踏をして案内したと云ふことである。

また同國の小田井の西方寺に着かれたことがあつた。この寺も、天台圓宗の佛場であつたが、住職の玄理法師が聖人の高德を慕つて大乘實頓の法を捨て、眞宗の門に入り、弟子となつた。これを瀬踏の七門徒と云つてゐる。

その由來は、聖人が木瀬の道場から日比野に従つて、足近の渡しを越される時に河の水量が増して瀬も多かつたので渡ることが出来なかつた。が、七人の道行が身命を捨て、瀬踏して聖人を無事に對岸に案内した。聖人は深くその好意に感じられて、六浦に止つてゐられる間に、彼の七人の道行の人々に、それぞれ名號を書いて與へられた。この子孫のものたちが、何れも凡てその名號を尊敬して堂を建て、これを本尊とした。で、これを稱して瀬踏の七門徒と云ふのである。その後、美濃國多藝郡、多藝谷の永壽寺に移られた。當時も昔は、天台圓宗の佛閣であつたが、聖人常隨の弟子である教信房が中興開基として眞宗としたのである。この教信房と云ふのは、もと常州福島の人であつて俗姓を片桐左衛門教榮と呼んでゐた。壯年の時に京都に出て官路に遊んで、武藝を以つて名を得てゐたが、漸老年になつて、菩提心を起し終に桑門の身となつた。そして洛陽に住んでゐた。

或時のこと、聖人が岡崎の庵室から吉水の禪房に行き來してゐられた折、不思議に値遇して、これから常に聖人に給仕するやうになつた。惠念に念佛宗を學んで、終に法名を得て無二の弟子となつたのである。

聖人が越後に左遷された時には、教信房は年を老つてゐて、とても遠國へのお供は出来ないの
で、たと涙を流して聖人と別れを惜んだ。聖人も教信房の氣持を察して、自ら筆をとり、御影を
寫して、教信房に與へられた。教信は喜んでそれを押し戴き、記念として本國濃州に歸つた。そ
こに天台宗の寺院があつたのを改めて眞宗の道場として、彼の聖人から貰つた御影を安置し、日
夜怠りなく敬つて、一重に報恩の稱名を唱へてゐた。かうした由緒ある寺院であつたので、聖人
も滞留されたのである。けれどもこの時は聖人が越後に配流の身となつてから二十九年の後であ
つた。然るに、教信房は、流刑の時に既に七十歳とあるから、此の時まで生きてゐたとは思はれ
ない。さだめて、第二世の代であつたらうと思はれる。

永壽寺については、未だに一説が他に残つてゐる。教信房以後、第七世の空信房の時のことであつた。

或時のこと、その近邊を流れてゐた墨俣川が溢れて、忽ちのうちに民家と云はず、佛寺と云はず水面から没して終つたことがあつた、誰れも皆、我先きにと逃れてしまつた。水が引いてから寺の什物を檢べて見ると、彼の影像が流失してゐた。住僧空信を初めとして多くの門徒は色を失

つて驚いた。等閑に附すべきものでないと云ふ所から、種々と力を盡して捜し求めたけれども、その効はなかつた。空しく三年と云ふ年月が流れた。

こゝに不思議なことがあつた。彼の墨俣川の深淵から光物が出て日夜止まなかつた。里人はこれを怪んで、水練の逢者なものを入れさせて、水底のものを探ぐらせた。暫く水のなかに這入つてゐるが、稍て一個の朽破れた篋を持つて上つて來た。その篋の表を見ると、ほろ／＼になつてゐるその上に、僅かに永壽寺と書かれてあるのに氣がついたので、急いでこれを寺に持つて行つた。

空信はそれを見て大に歡んだ。三年以前に失つた影像の篋が見付つたのだつた。篋がほろ／＼になつてゐるので、も早や中の影像も朽ちはてゝゐる事と思つて明けて見ると、不思議にも依然として三年以前の影像のまゝであつた。人々は奇異に思つた。こゝに於て、空信は山科の末山に持參して實如上人に見せると、上人も驚嘆して、それより尊敬淺からず、新に絹の布で御影に押表装をされ、更に、讚、眞書等をされたと云ふ。切りはめの御影と稱して、長く當時の靈寶とされたと云ふことである。

また同國の大浦（尾張の國に屬すとも云ふ。）に眞言宗の古院があつた。聖人はそこに立ち寄り、こゝで暫くの間、勸化されてゐた。遠近の道俗市の如く群集し、隣里の男女雲の如く參詣し、何れも聽聞隨喜して止まなかつた。聖人は間もなく出發せられた。その時に、歸依した道俗の人々は、聖人の袖にすがつて、

「聖人が上洛されるとあれば名殘惜しいけれども仕方ありません。だが、弟子の方をどうか一人この地に留めて下さい。」と云ふのであつた。

聖人は、諸衆の願を斷り兼ね、止むことなく閑然房を、その任に當てられた。

閑然房は、聖人と別れるのを名殘惜しく感じたけれども、師の命とあつては致し方なく、當所に止つて更に弘法の基趾を開き之を聖徳寺と號し、專念に念佛を稱へ、他力の傳燈を大に輝かしたと云ふことである。

閑然房は、もとは源氏の支族であつて、小笠原左衛門長顯と云ひ甲斐の國に住んでゐた。性質、智勇に勝れて、文武兩道に達してゐた。然るに、或時、長顯は無常轉變の世のありさまを觀じ

て、世上榮利の交りを厭ひ、しきりにこの浮沈から逃れようとしたが、まだ有縁の知識を求むるによしなく、空しく年月を過してゐた。然るに祖師聖人が相州國府津で専ら教化してゐられるのを聞くと、直ちに故郷をふり捨て、急いで聖人の禪房を尋ねて、日頃の願を聖人に告げた。聖人はその志の深いのに感じて、他力本願の宗旨を委しく語られた。長顯は忽ちに一念歸命の願心を發して、信心堅固の念佛行者となつた。剃髮して法號を授り閑然房と云つた。是よりして常に聖人の傍に従ひ、愈々聖人が歸洛される時もお供して東海道を経て遂に、こゝに至つたのであると云ふ。

天王堂の奇瑞と聖人の入洛

その年の四月廿三日に美濃國から近江に出て、野洲郡木部村に着かれた。日はもう暮れ方に及んでゐたので、お供の人々は當村の天王堂に行つて寄宿を頼んだ。が折悪しくもその寺僧が斷つたので、聖人も仕方なく、娑婆は何處でも旅宿であると、天王堂の椽に倚りかゝつて、笈を庭の松にかけ、こゝに一夜を明かされた。

その夜、不思議にも、この堂の本尊である大聖多聞天が現れて

「我は日頃から師を待つてゐたものである、その笈のなかにある如來の像をこの本堂に安置して專修念佛の法を弘通せられよ。我は退いて師の法を守るであらう。」と云つた。

また、當寺の僧侶と、木部村の長、石鼻左衛門友連、その子友貞も、その夜天王堂の多聞天の出現によつて

「我は天帝の命によつて、佛法を保護してゐる。今我が堂のなかに、佛法弘通の名僧が來て宿つてゐる。速に歸依してその教化を受けよ。」と言葉を賜つた。

兩人は、互に不審を抱き乍ら、天王堂に行つて見ると、そこに一人の尊い僧侶が供を連れて休んでゐるのを見た。兩人はまづ聖人を拜して、やがて夢想のことを話すと、聖人もまた、しかぐの由を語られた。不思議にもそれが、割り符を合せたやうにびつたりと合つた。

石鼻父子も寺僧も、大に感じて、聖人を深く尊敬し、禪房を營んで笈佛の如來を天王堂に安置して、毘沙門天は別の堂に安置した。聖人を尊ぶことはまるで世尊の如くであつた。聖人もこの地に滞在して普く化益を播された。聖人は七月までこの地に住んでゐられたが、一先づ京都に

入らんとて、當寺を出發された。

聖人が歸洛された後は、お弟子の性信房、善性房の二人が交る／＼當寺に訪れて教導した。

曆仁元年七月六日の夜のこと、天女が天降りして錦を織つた。豎五尺横三尺の妙色巖然たるものであつた。貞永の帝、これを聞き召し、觀覽遊ばされ、感歎の餘りに、終に宸筆を下し給ひて「天神護法錦織寺」の額を賜り、勅願所となされた。

多聞天の尊像は、傳教大師の彫刻であつて慈覺大師に附屬してゐた。慈覺大師はこゝに一寺を建て、この像を安置して、天王堂と名付けた。

その年の八月四日に、聖人は都に歸られ、まづ岡崎の禪房に這入られた。都鄙の道俗、貴賤男女は、我先きにと聖人の歸洛を迎へるために群り、蹴上逢坂の間は、信者を以つて埋つてしまつた。この時、聖人は六十三歳であつた。伊達の善然房は、伊勢の川曲に残されてゐたが、その月の十一日に京師に上つて聖人と對面した。その他の諸國の弟子の面々も上洛して聖人に對面して、其の國々の宗風の隆盛を語つた。聖人は一々それを聞かれたが非常に満足の様子であつた。

さて聖人は諸所を遊行して教化して歩いた昔を想ひ出すにつけても、誠に有爲の境界は夢幻の如く、何處と、身の置き所も定めずに、都の内を、彼方此方と移り住まはれるのであつた。

この時、聖人の歸洛を聞いた九條殿（關白道家公）は五條西洞院の別殿を修理して、昔のなじみの土地でもあり、玉姫の菩提所にも近かつたので、この地に移るやうにとの進めがあつた。で、九月廿日頃に、聖人はその別殿に移られた。

御傳に恚うある、——聖人は故郷に歸つてから、往事を思ふに年々歳々皆夢の如く、幻のやうで、のどかな都の空氣が、つい懶い思ひに落ちさせるのであつた。荒れはてた北國の二十九年の生活は、餘りに、都の生活を意屈なものにしてしまつた。聖人は、かうして諸々を遊行された一つのくせが、自分をじつと一つ所に安住させないのを知られた。それで都に入つてからも、諸々に移つて住んでゐられた。五條西洞院の邊りは景色がよかつたので、暫くの間そこに滞在してゐられた。云々と。

聖人が都に歸られてからも、顯智房、專信房、善然房の三人は常に聖人に従つてゐた。その月の

下旬に聖人は、專信房に向つて

『今はもう都にも住みなじんだ。專信房は東國に降つて、眞佛、性信にも言ひ聞かせたことがあるから、共に力を合せて、念佛眞宗の弘通に力を盡くせよ。善然房も伊勢に下つて、教導せよ。我は顯智一人で事は足りるから心配することはない。』と申された。

十月二日に、專信房と善然房の二人は暇を告げて、それ／＼任地に着いた。

聖人は歸洛の初めから、毎月廿五日には源空上人の忌を迎へ、人々を集めて、聲明の宗匠を請うて、念佛勸行してその恩に謝した。その月の下旬に、歸洛の見舞として蓮位房と性信房の二人が京師に着した。この兩僧は、聖人の歸洛の折に、思ふ所があつて箱根の麓から歸されたのであつた。性信は横會根から、蓮位は高田から、眞佛上人の名代として初め預つてゐた聖教を持つて、笈掛で上京して來たのである。

十一月五日には、聖人は顯智房を伊勢に遣はされた。

嘉禎二年に聖人は六十四歳になられた。

春三月下旬は西洞院の御房にあつた。南庄乘然房を初めとして、東國の門弟の首だつた人々が

續々と京師に聖人を訪れた。

嘉禎三年五月十日に眞佛上人が上京した。聖人は岡崎の禪房で對面された。關東の方に覺束あきづなな
いことがあると云ふので顯智房をして東國に遣はされた。顯智房は、以前から神足とまで云はれ
た程足の達者な人であつた。五日で高田に着した。飯沼いひぬまの性信房は、かねてから聖人の心中を承
知してゐたので、直ちにこれを迎へた。遠近の門弟は追々に集つて來て聖人の近況を尋ねた。

眞佛上人はその年の十月中旬に高田に向け出發された。同月下旬のはじめ頃に鹿島の順信房は
上洛の道中で、遠江國北鶴見きたつるみからは、專信房と同道し、また參河國桑子くわごからは念信房も伴つて京
師に向つた。

嘉禎四年に曆仁りきにんと改元された。聖人は六十六歳になられた。

曆仁元年の十一月に、高田の專空房は都に上つて、西洞院にしのだういんの禪房で聖人と對面した。專空房は
聖人上洛の砌ついで、武藏國矢口まで送られたが、聖人は

「常陸、下野は眞佛房があるから、安心であるが、たゞ氣にかゝるのは陸奥の國である。これか
ら彼の國に行つて是心ぜしん、覺圓かくゑん、無爲むゐ心等に教示して、立川の邪義じやぎを防ぐ事は、汝でなくて誰れに

出來よう、我は顯智房がついてゐるから案ずることはない。速に參つて教示せよ。」と云はれた。

專空房は、泣く泣く聖人の跡を見送つて、一度は、眞佛上人の印狀いんじやうを請うて、奥州和賀郡に下
り、この年まで教化された。

陸奥の國は、專空房の弘法くわはふによつて、眞宗を國中に廣めたのであつた。その時々には高田に歸
つて眞佛上人にと法談してゐた。五年の間聖人に對面しなかつたので、懐しく感じて、顯智房の同
道を幸として、十一月二日に、高田大内を出で、その月の十六日に京師に着いた。聖人は兩人の
來訪を、わけて專空房の來訪を喜ばれた。關東弘通の有様を委しく尋ねられて、喜びの餘りに、
顯智、專空を左右に召して、兩人の手を握り、

「眞佛は、我が身からだである。顯智、專空は、我が左右の手である。」
と涙を流して咽び泣かれた。

專空房は、この時既に、眞宗三世の相承の徳見を備へてゐたと衆人は口を揃へて語り合つた。
專空房は明年の八月に、聖人と別れを惜しみ乍ら東國に向けて下つた。

大部平太郎の熊野山參詣

曆仁二年に改元して延應と號した。同二年にまた改元して仁治と名づけた。

仁治元年聖人は六十八歳になられた。二月の頃は西洞院の禪房に住んでゐられた。

常陸國那珂郡西郡大部郷の庶民に、平太郎と云ふものがあつた。領主をば、佐竹左衛門末方(源新羅三郎義光の嫡孫昌義が佐竹の祖であつて、代々、大部の領主であつた。)と云つてゐた。この末方は、宿願のことがあつて、紀州の熊野神社に毎年參詣してゐた。平太郎は、その參詣の供人となつてゐた。(一説には平太郎代參の公役にされて、熊野山に至るとも云ふ)。平太郎は、信心の厚い者であつて、聖人に歸依してからは、曾て一度もその教に背いたことと云つてはなかつた。が、今度の熊野神社參詣の義は、どうしても彼のためには、しなければならぬ一つの役目だつたので、平太郎はその間にあつた、大いに迷つた。彌陀の力を外にして、現世の幸福を祈るのことは、これは雜行であつて、自分自身が信するのでないにしても、これを信する人に屬せば、自分が行ふのと同じであると思つた。思案に餘つて、平太郎は京師に上つて聖人にお會ひしてその疑

を晴らそうと聖人の庵室に訪れた。聖人はたゞ一人で、平太郎に對面された。

平太郎は謹んでことの由を告げて、聖人の教を待つた。

聖人は、懇ろに經論を説かれた。

『たゞ……彌陀の本願を信じてゐればよい。時には公務に隨ひ、又は領主に仕へて、その靈地を踏み、社廟を參詣するのは少しも自分から出たものではない。領主地頭は、王法國法である、何うしてこれに背いてならうか、唯念佛の行者は、垂跡の權現が表れたならば、それに眼をくれず、一重に本地の誓願に任せるなら強て汚穢不淨を禁ずるにも及ばない。賢善の相を、つくろふ必要もない。凡夫の愚痴を改めずして、一心に本願を頼むのに、なんの仔細があらう。けれども、みだりに神威を輕ろしめるのではない。たとへ身を清め人目を整へたからと云つて、心中が清くなかつたならば、どうして神明納受のことがあらうや。』

と、懇ろに教訓を與へられた。平太郎は、聖人の言葉をよく領解することが出來た。で、熊野山に參詣することになつた。道中の間は、師の教に従つて、威儀を整へることもせず、身の不淨もかまはずに、たゞ常の儘で隨つた。

田邊の浦で、溺死の死骸が路に倒れてゐたので、土を掘つて埋めた。夜中に之を藏めて旅宿に歸つた。これは主人の佐竹の何某と云ふものが濁穢を忌つたからである。

それから異事なく熊野山に參詣した。その夜は、證誠殿の寶前で通夜することになつた。夜も深けてから暫く睡んだ頃に、神前の扉が明いて、熊野權現がおごそかに衣冠を着けて現前し、平太郎を咎めて云ふ。

「汝は何が故に、我を輕んじて、汚穢不淨のまゝで神前に來たのか？、その罪は輕くないぞ。」
この時にまた何處からともなく、聖人の姿が忽然と現れて、權現に申される。

「彼は善信の教化によつて念佛してゐるものである。それ念佛の行者は、一向專念を以て要とする。だから、十方三世の諸佛、八百萬の神祇をも一佛に攝して領納してゐるのである。それがために彼は佛の本願に任せて自修の功力を忘れたのである。愚蒙は凡夫の自體であつて見れば、さうしたことも尤もである。佛智成就の所照に隨つて機を勵まなかつたならば、自ら威儀を整へ不淨を清めるとも、何んの役に立とう、和光同塵の神慮もさうであると思ふが如何であらう。」

權現は笏を正して聞いてゐられたが、次第に尊敬の念がその面に現れて來た。

「平太郎が念佛安心の行者であることは我も知らぬことはなかつた。それであるのにこれを咎めたのは、本地垂迹もとより不二神佛二致のないことを知らしめようと思つたからである。思はずも、聖人に對面して深重の法味を受けて宗の奥儀を得たことは誠に歡ばしい。」

歡喜の色を面に現して權現がかう言はれたと思ふと、平太郎は夢から醒めた。

餘りの不思議に、たゞ呆然としてゐたが、漸く氣づいて、稱名念佛を誦しながら山を下つた。都に歸つて、平太郎はこのことを聖人に告げた。

聖人は平太郎の言葉を聞かれて、

「その事なり。」

と申されたと云ふ。

按ふに聖人の教誨も權現の神慮も、平太郎の安心も同一であるから、聖人は「その事なり」と申されたのであらう。

本地垂迹と別れてはゐるが、もとより一致のものであつて、決して二つでないことはこれを水と月に譬へれば、月は法身常住の實體であるから是を本地とし、器に水があれば月はその面に影

を映す、これが即ち垂迹である。空の月は本地であり水の月は垂迹である。二つ乍らに離るべきものでない。故に本地垂迹は決して二つでない。人事も亦これと同じことである。父となり兄となるのは、これ垂迹の別相である。形が亡び神が散ずる時は、即ち法身平等の眞體である。これが本地無相の謂である。

入西房の聖人眞影所望と繪師定禪の夢想

仁治二年に聖人は六十九歳になられた。

遠近の多數の門弟はあるひは聖人の許に參謁し、或は手書を捧げて教示を受けてゐた。

同三年に、入西房と云ふ弟子が、兼ねて聖人の眞影を寫さんものと心に願つてゐたが、今更そんなことを願つてよいか何うかと迷つて、そのままに打過ぎてゐた。

聖人は秘かにその事を知られて、願ひを許された。

『七條邊に定禪法橋と云ふ佛繪師があるから、その者に命じて寫させよ。』

とのことだったので、入西房は大に喜んで法橋を連れて來て、聖人の眞顔を拜させた。

定禪は涙を流して申すのに

『私は昨夜、靈夢を感じました。二人の尊い僧が來られて申されるには、此の一人の僧は、善光寺本願の御房である。汝はこの僧の眞影を寫せよ、とあつた。で、これこそ生身の彌陀如來であらうと、有難く禮拜して尊敬をしました。今聖人の眞顔を拜すれば昨夜の夢の中の高僧にそつくりなのでムいます。』

語り終つてからも、尙も感激の涙を流してゐた。

聽て聖人の尊容を寫した。夢は仁治三年五月廿日の夜のことであつた。であるから、聖人は彌陀如來の應現であると人々は言ふ。

仁治四年に寛元と改元された。

聖人七十一歳と七十二歳の二年間に、高僧和讚、淨土和讚等を草案された。同三年、聖人七十歳から七十五歳の三年の間、東國の門侶の人々が時々聖人に參謁した。そのなかでも鹿島の慈信房、善鸞房は二度まで參向して、關東鎌倉の様子から、阿輪の信願房の悪い舉動まで偽りなく語つて歸つた。

寛仁五年に實治と改元された。實治三年聖人七十六歳の正月に、高僧和讃、淨土和讃等の清書を終へられた。

同三年は建長と改元された。聖人七十七歳から七十九歳までの事蹟は舊記に見えてないので知ることが出来ない。

建長四年に聖人八十歳の三月四日、文類聚鈔を製作された。同五年八十一歳に、愚禿鈔草案がある。同六年八十二歳に、正像末和讃御草案及び後世物語を書かれた。同七年八十三歳に、南無言辭集を述作され、八月下旬に愚禿鈔を清書された。同八年八十四歳、ある時ふと、聊かの病にかゝられた。

顯智房、蓮位房の二人が聖人の病床にあつて看病をしてゐた。

或る日のこと蓮位房は顯智房に尋ねた、

「顯智房殿は、聖人を如何なる人と思はれるか。」

顯智房は直ちに、

「正しく如來の應現であると思つてゐる。」

と答へた。

蓮位房は顯智房の答を聞くと、暫く考へ込んでゐたが、やがて口を開いた。

「私も或る時はさう思ふ時がある。また或時は疑はしくなつて來ることもある。」

顯智房はその時に茶を飲んでゐたが、少し笑つて、

「遠からんうちに、顯智の申すことの眞實であることを知られるであらう。」

と語つた。

かうした對話が二人の間に交されてから後、二月九日夜のことであつた。

蓮位房の夢に、聖德太子十六歳の姿で、赤い衣の上に二十五條の袈裟をつけて現れ、聖人の前に跪踞いて禮拜されて四句の文を唱へられた。その文に

敬禮大悲阿彌陀佛。

爲妙教流通來生者。

五濁惡時惡世界中。

決定即得無上覺也。

この意味を察すると、聖德太子六百年の後に、大慈大悲の阿彌陀佛が、かうした濁り切つた惡の世界に生れ出て、微妙の法を教示して、世に弘通し流布して十萬の衆生をば、安心させる聖者

である。

といふので、聖徳太子は、聖人を禮拜されたのである。

であつて見れば、聖人の如來の應現であることは蓮位房も、今は明瞭と知ることが出来た。また顯智房も神通があつたと云ふ。

建長八年に改元されて康元と號した。康元二年にまた改元して正嘉と號した。

聖人は八十五歳になられた。正嘉元年から翌正嘉二年に至るまで西方指南鈔を書かれた。正嘉二年聖人八十六歳の時、四月五日の夜、五更に及んで、西洞院の御坊の自畫の影前で顯智房へ唯授一人口訣の御相傳があつた。

同九月廿四日、正像末和讃を清書される。同十二月に獲得信心集を述作される。

同月に善法院で二十一通の口訣を顯智房に授けられ、高田專修寺の住職とされた。その年眞佛上人が遷化されたからである。

正嘉三年に正元と改元された。

聖人八十七歳の四月五日の夜、五更に及んで、西洞院の禪房の、自畫の影前で、專空房に唯授

一人の口訣を相傳された。

正元二年にまた文應と改元された。文應二年にまた改元されて弘長となつた。

聖人はこの時八十九歳であつた。その年に卅餘通の口訣を專空房へ傳授された。

聖人が六十三歳で歸洛されてから、九十歳になるまでに、關東と北國へ遣はされた消息は、凡そ九十二通に及んでゐる。

聖人の遷化

人皇八十九代の龜山院の時、弘長二年、聖人は九十歳になられた。この頃より老衰されて、十一月廿三日から病床につかれた。この後はたゞ佛恩の深いことをだけ語られて、あの世の事については何事も語られずに、朝夕稱名された。高僧の人々も、遠國に住んでゐた人々もさうとは知らなかつた。

これより先に、伊勢の西念房は久しく聖人とも對面しなかつたので、上洛して伺候した。その頃より聖人は幾らか元氣がなかつた。が、さう大したことでもなかつたので數日滞在して聖人に仕

へてゐた。やがて暇を告げて歸國される時に、聖人は西念房を止めて、『もう私の命數も盡きやうとしてゐる。とても再會は期し難いから遺品として、これを汝に遺すぞ。』と、眞筆をば西念房にお渡しになつた。

その文に

『超世の悲願聞きぬれば、我等は生死の凡夫かな。有漏の穢はかはらねど、心は淨土に遊ぶ也。南無阿彌陀佛』

御詠歌にいはいはく

戀しくば南無阿彌陀佛をとらふべし我も六字の中にこそあれ

南無阿彌陀佛。

と、ある。即ち御名年號を自ら記された。和讃御詠歌は今に残つてゐて此處の什物となつてゐる。

西念房は、俗稱を宇野三郎源貞親と云つて、宇野頼親の三男であつた、壯年の頃から發心の志

があつて、法然上人に謁して、剃髮して入道した。念佛三昧の行者となつたのであつた。後に聖人の弟子となつた。

その初め、法然上人に歸依した時に、六字の名號を授かつて西念と法名を賜つた。その時は武藏國足立郡野田の庄に住んでゐた。後に故あつて勢州に行つて、大別保と云ふ所に一寺を建てた。八葉山光明院本福寺と號した。その時、祖師聖人は、建曆二年十一月十九日に尾州大野の浦から別保へ越される時に、暫く西念の庵室に逗留された。この時に十字の名號を與へられた。紺紙金泥の名號である。

弘長二年十一月廿七日に聖人は傍の人々に申されるのに

『我が往生も近づいた。』

と、專信房に、髪を剃らせた所が、少し、容體が變つたやうであつたので、顯智房は、枕邊を離れず、秘かに他の弟子の人々に

『師の往生も近づいたやうに思ふ。不審のことがあつたならば、早くお尋ねになるといふ。』

と語つたので、一同のものは、たゞ涙に咽ぶのだった。

聖人は、自分を圍繞してゐる弟子の人々を眺めて

「程なく浄土に歸るであらう。この世に言ひ残すことは少しもない。一味の者達も信心を疑はず皆々我が跡より參れ、浄土で我は待つてゐるであらう。」

と、あとはたゞ稱名の聲が微かに、聖人の口から洩れるばかりであつた。

あくる廿八日も、稱名念佛を絶たれる時と云つては、一時もなかつた。が、聲は次第に幽かに怪しく顫へて行く。弟子の人々は、その念佛に合せて、口の内では悲哀にみちた心で念佛を唱へてゐる。誰の顔も一樣に蒼白で、色艶を失つた頬の邊りに、たゞ、怪しく輝いた腫れ上つた兩眼が、赤く光つてゐるだけだった。しんとした禪房のなかに、幽かにく傳つて來る念佛の聲は、聖人九十歳を一期として浄土に旅立つ最後の慈悲を、この世に残して行く、幾千萬の救の聲である。その聲は、今安らかに眠らむとする聖人が嘗つて幾多の衆生凡夫を救つた聲であるが、今はもう昔のやうな、熱情の餘り迸り出る、あの感激して聞き馴れた、その聖人の念佛ではない。

やがて、頭北面西右脇の容で、南無阿彌陀佛の一聲を臨終の叫びとして、この一代の宗教の革

命兒であつた親鸞聖人は、眠るが如く逝去された。どつと泣き崩れる弟子の面々の悲しみは、考へるも中々に痛はしいことであつた。

これは、弘長二年十一月廿八日の正午であつた。臨終の近くの頃から、異香禪房の中にとよつて白道の光明は布を引いたやうに西の方から輝き、その夜もすがら房のうちは尙ほ、晝のやうに鮮かであつたと云ふことである。

頭北面西右脇とは、如來涅槃の意味である。北方とは解脱を意味してゐるのである。西方は法身であつて、南方は般若である。右は陰を意味してゐる西であり、左は陽を意味してゐる東である。陽は天であるから上とし、陰は地であるから、これを下としてある。で、北方解脱の慈悲を頭にいたゞいて、般若の智を足の下に踏み、法身常住の眞體に向ふのを意味してゐる。

聖人の死は、釋尊の死より二千二百有餘年の後、法然上人の死より五十一年の後のことであつた。聖人の死は、多くの門徒弟子を初めとして都の人々を悲しませた。聖人は病中、五條の西洞

院の禪房にあつたが、往生の後は遺言によつて、聖人の舎弟である尋有僧都の善法院の禪房に移した。

善法院と云ふのは今の法泉寺がその跡である。現在は柳馬場八幡町上ル虎石町にある。聖人の遺骸は、延仁寺に葬つた。

法泉寺の境内に虎のやうな形をした石があつた。聖人存命中にこの石の形を深く愛してゐられたので残したものである。何時頃のことであつたか、都の南にあたる、深草の里の寶塔寺といふ日蓮宗の寺があつた。この庭にあつたのを、寶永の年、或門徒の一人が、本廟のすへ石の上に安置したものである。

また或る説には、虎石は初め、柳馬場二條の南にあつた。その石の形が虎に似てゐたので虎石と名づけた。日蓮上人はこの石の上に座つて法名を唱へられたことがあつた。そこで、現在虎石町と云ふのである。この石は現在深草の里の寶塔寺の處に有る、と。

また一説に、深草の寶塔寺の北面の處にあつて虎の形に似てゐる。この石は初め一向宗の開祖、親鸞上人の臨終の地にあつた。洛陽の万里小路押小路の南である。石から名を取つて町を虎石町

と云つてゐる。今も尙ほその町名は残つてゐる。秀吉公が伏見の城を造營する時に、この石を町内に移した。故あつて、それをまた當山に移したのだ。

善法院の舊跡は、長安の萬里小路押小路の地である。昔大内裏の時、朱雀通（今の千本通である）の東を洛陽と云つてゐた。また、東の京、左京とも呼んでゐた。西を長安と云つた。これも、西の京又は、右京とも呼ぶ。萬里小路はまた山小路とも云つた。今の山内村がそれである。この村の中に聖人の舎弟である尋有僧都の庵室なる善法院の舊蹟が残つてゐると云ふ。

繪詞傳には、弘長二年の八月頃から、門弟の訪れて來るのを避けるために、善法院に移られた。善法院は、舎弟の天台宗善法房（尋有僧都）の坊舎である。

十月の末頃に、聖人の衰弱は一段と増した。給仕してゐた弟子達や、尋有僧都の計らひで了阿房光正と云ふ新參の弟子を使として、遠江國桑畑の專信房の所へ文を遣して、急いで高田に知らせるやうに命じた。專信房はたゞちに、その使をば下野に遣した。十一月十三日に高田に向けて

下つた。

その夜のことに、顯智上人の夢に聖人が現れて告げられた。

「汝はよく、我が法を守るものである。我が滅後も怠りなく衆生を度すること、親鸞のやうにせよ。我が往生も近づいた。よく我が言葉を護つて忘れてはならない。」

顯智上人は夢がさめてもまだ茫然として合點がゆかなかつた。その翌日京都から使のものが訪れた。聖人の病氣である由を傳へたのである。顯智は聖人の病を知ると、驚きの餘りに取るものもとりあへず、たゞちに上京の途についた。遠江から專信房も同道して、十九日の夜に及んで、やつと京に着くことが出来た。

聖人は、顯智と、專信のあはてた上京の有様を見て不思議に思つた。

「各は何がために上洛したのであるか？」

顯智房は答へる。

「聖人の御老衰を光正が傳へたので、急いで上洛したやうな次第であります。」

「光正は、河内へ下るやうに命じたのであつたが、東國に下ることは秘してゐたのだらう。だが、

此頃は會ひたく思つてゐた所だつた、よく訪れて来て呉れた。」聖人は、微笑して顯智の顔を眺められたる。そして、

「だが、專空房はどうしたのか。」

「專空房は、八月頃より源海房と一緒に、奥州に下向して教化を授けてゐます。」

「それは、この親鸞にとつては、對面よりも嬉しい望ましいことである。」

聖人は事の外喜んで、專空のことを聞かれた。

暫くの間は、關東の話で、對談はにぎはつた。聖人の顔は、ことに美しく輝いた。病身體とは思はれないやうな健康さうな様子だつた。

顯智房は話が次第に進むに従つて、慈信房のことに、氣が付いて

「聖人の存命中に、慈信房にも一度都に上るやうに命じられては如何ですか。」

それを聞くと聖人の顔は曇つた。

「慈信房を憎いとは思つてゐないが、お前も、我が法の仇をなしてゐるのを知り乍ら奇妙なことを話すではないか。」聖人は折角の、いつになく晴れた氣持を、慈信のために、打こわされたこと

を嘆くやうに、かう語ると、二度と慈信のことに付いて何も語らなかつた。顯智房も、慈信房のことを、聖人が嫌ふのを見て、悪い事を耳に入れたと思つたので他の話にまぎらして、慈信のことはお互に語らないやうにした。

廿三日頃から、聖人は何事も語られなくなつた。たゞ念佛のみは、朝夕稱へてゐられた。が、時々は思ひ出したやうに、二尊廣大の慈悲と源空上人の教化を受けられた時の思ひ出を語られる事があつた。この時ばかりは常のやうに嬉しさうであつた。

廿七日の夜に沐浴されて、專信房に命じて髪を剃らされた。その後は傍の人々を退けて顯智上人だけ、聖人の部屋に残つて、物語の相手となつてゐた。その時、桐の念珠ねんじゆを顯智房に渡して『生きての名残、死んでの後の形見に見られよ。』

聖人は念珠を渡すと、かう語つて眼をつぶられた。

暫くの間、顯智房は、その念珠を戴いたまゝ一語も發することが出来なかつた。こみあけて來る悲しみに、語らうとすればするほど、何も口には上つて來なかつた。やがて、顯智房は座を外して、次の部屋に控へてゐた弟子達に向つて、泪を押へ乍ら、

『聖人の往生も近づいたやうに思はれる。各々、問はれることがあれば、存命中に申されて安心を得られよ。』

弟子達は、先刻から不安のうちに幾時間かを次の部屋で待つたのだつた。彼等にとつては、今起りつゝあることを、深く考へることは、彼等の悲しみを深くするばかりであつた。顯智房が、聖人の部屋の障子を開けて這入つた時に、彼等は申し合せたやうに頭を垂れて泪を押さへた。今、顯智房から聞くことが、餘りにも、はつきりと彼等には解つてゐたからである。

泪を押へ乍ら一同の弟子達は、顯智房の案内で聖人の居間に這入つた。一同のものは、年頃の安心を申述べ、聖人の多年の教に謝した。

聖人は一同のものゝ、安心を聞いて、

『…………たゞこの上は淨土でまた會ふであらう。』

微笑の裡に語られると、あとは、たゞ嚴かな稱名の聲だけが、口から洩れるのだつた。二十八日の正午に及んで、稱名の聲とゞもにその息は止切れた。

聖人の遺骸は、洛陽東山の西麓鳥邊野の南にあたる、延仁寺に葬つた。遺骨を拾ひ集めて、同

じ山の麓である、烏邊野の北隣りである大谷にこれを納めた。

門弟や、勸化に浴した老若男女は、聖人在世の昔をしのんで、参詣するものゝ数は、毎日數へることが出来ない程であつた。

繪詞傳によると、聖人の終焉の翌日廿九日に葬つたとある。

印信と專信の二人が、棺をかついだ。顯智上人以下の弟子達は五條の袈裟を着て、草鞋をはいて棺の前後に従つた。聖人の舎弟尋有僧都も供人の裡に見えた。道路は善法院から京極に出て、五條の橋を通つて河東の道を過ぎ、烏邊野の南なる延仁寺に着いた。

火葬にして、顯智上人、その他の弟子、尋有僧都、印信等が葬所に行つてその遺骨を拾つた。正骨は二十粒以上もあつた。

十二月六日に、東山吉水の禪房の隣りである大谷に納めて石碑を建て、聖人の遺囑を果した。

納骨の時に、總計二十五粒の齒骨の内、九粒と總骨とを大谷に納め、外の十六粒を桐の筒に納めて、上人がこれを持つて高田に墓を築いて九粒を納めた。その残りの七粒は顯智房が自分のと

ころに置いた。

その翌年、九月廿一日に大谷の墓に、印信房が、二丈五尺、十三重の塔を造營した。碑と並べてこれを建てたのである。

昔聖人の教化を受けた履作りがあつた。また弓も作つて賣つてゐたので、僧體である所から弦賣僧と呼んでゐた。昔は日本では履を造ることを知らなかつたので唐履をばかり使つてゐたが、どうも異國のものだったので、自由でなかつた。最澄法師が渡唐されて歸朝の後は異國の履作りの方法をよく見て、これを日本の履作りに、その造り方を教へられた。この後は、日本でも履作りの職業が廣まつたのである。

聖人のまだ存命の頃、竹摩と云ふ查作があつた。聖人が越後國に住んでゐられる時、毎年北國に下つた序に、聖人に就いて勸化を受け、他力往生の宗教を領解した。

承元四年の夏の頃、竹摩は越後に下つて聖人に謁した時に、

「汝は毎年、遠い路をはるく」とこの地に訪れて、都の便を聞かせて慰めて呉れるので、汝の下

向する時は、寶の來るやうな氣持がする。この後は寶來と改めよ。」とあつた。

聖人の言葉によつて、竹摩はその名を寶來と改めた。

聖人の上洛の後には、常にその傍にあつて、教化怠りなく、六人の親族があつたが、各々申し合せたやうに聖人の宗義を喜んで奉じてゐた。かうした譯であつたから聖人の葬列にも加つた。

赤衣で白巾を以て頭を包んだ男六人、棒を持つてゐるのは、即ちこの弦賣僧である。

大谷の改葬と、本廟建營

文永九年の冬に、東山の西麓、鳥邊野の北なる大谷の墳墓を改めて、吉水の北の邊に遺骨を納め、一字を建立して彫像を安置した。

この頃は、聖人相傳の宗義愈々盛んに流布し、その隆盛なことは、聖人の存命中以上であつた。

聖人の滅後六年、文永四年に顯智上人は、上洛して、大谷の墳墓を改葬するために祇園林の丑寅の方に當る原の墓所から西の麓の地を買ひ求めた。この土地は參河守源範賴の息女、藤原在基

の母君の所有地であつた。それを子息の在基に譲られたのを、顯智上人は青銅十七貫文で買取つた。東西の面五丈、北の面が十丈七尺、南の面が十三丈五尺である。その賣渡券は今も尙ほ高田に残つてゐると云ふ。

文永九年に、顯智上人は再び上洛して、九條殿に、祖師聖人の廟堂建立のことを奏達した、たゞちに論旨が下つたので、顯智上人も喜んで、聖人の門侶を誘合せて以前買取つた土地に、初めの墳墓を移して廟堂を建立し、眞影を安置して、勅號を乞ひ、本願寺と號した。聖人の滅後十一年の後のことで、龜山院の時代、文永九年十一月廿八日に全部の建營は成就した。

龜山帝は、本願寺と勅號を賜ひ、代々祈願所たるべき論旨を下された。則ち帝の宸翰の勅額を掲げた。その上に、紫宸殿を賜つて御堂とされた。こゝに骨肉の眞影を安置して聖人の息女覺信禪尼が、この本廟を守護することになつた。

聖人の遺跡を繼ぐべき人には、四男三女があつた。何れも實子であつたが、早世したり或は他

宗であつたり、或は田舎にあつて常隨してゐなかつたので、末女ではあつたけれども、常に聖人の傍にあつて離れられたことのない彌女をば、殊に愛してゐられた。寛元元年聖人七十一歳の時に、自作の畫像を譲つて遺書をお渡しになつた。この時に、彌女は十五歳であつた。

慈信房善鸞は、宗儀に違つた行があり、明信道性は聖人の意に叶はなかつた所があり、高野の禪尼（俗稱を嵯峨姫）は早世であつたので、末子ではあつたが、覺信禪尼は聖人の教をよく領解してゐられたからであつたのである。

改葬の地は、今の洛東智恩院の塔頭、崇泰院の地で、竹林の中に今尙その舊跡が残つてゐる。

慈信房善鸞の子息に、如信と云ふものがあつた。如信は、その宗意の違變もないといふ所から相承には差しつかへないとして、覺信禪尼は自らのほからひで如信上人をば、相承と定めたのであつた。

則ち本願寺二世如信上人がこれである。この時に如信上人は四十二歳であつた。

如信上人はこれよりさきに聖人の經廻の地を歴遊した。奥州白川郡大綱と云ふ所に滞在して、其處に一字の寺を建立した。大谷の住職と定つてからも覺信禪尼の子である覺專法師をば、大谷

の留守居職として、本願寺の方は、覺專法師に任せ、自らは大綱の本坊に住してゐた。

だが毎年正忌には上洛して、法事を執行了た。それが濟めば直ちに奥州の方に下向した。

如信上人の逝去は六十二歳の時で、五人の子息があつたけれども、本願寺の方を譲ることはせず、大綱の坊をば、代々相承するやうに定められた。そして本願寺の住職は、覺專法師の子息、覺如上人に譲られた。

大谷には、南殿、北殿の二つがあつた。始め如信上人が大谷の留守居役として覺專法師を定め、その後に唯善房が南殿と號してこゝに住んでゐられたから、大谷の南北兩殿を、覺專法師と唯善房とが守護して、本廟を守つてゐた譯なのである。

唯善房と云ふのは、覺信禪尼の壯年の折、堀川右大臣忠親卿に宮仕へされた砌に、小野宮禪念房の室となつた。そして生んだのが唯善房である。

如信上人の滅後は、覺專法師は、本廟を覺如上人に與へて、徳治二年に往生した。その時六十九歳である。唯善房は、關東に下向して宗風の弘通に努めた。

覺如上人は、初め南都行覺法師の眞弟であつて法相宗の學徒であつたが、祖父の内應ないおうに任か
せて弘安十年の冬十八歳の時、大谷に詣で如信上人に面謁めんぎやくされて、眞宗の門に入られたのであ
る。その後は眞宗の法義を極めて、遂に三世の祖となつたのである。尤も覺如上人の祖母である
覺信尼公は、祖師聖人の息女で、祖父は日野左衛門佐廣綱卿ひのさへもんさくわなうぢである。即ち廣綱卿は大織冠鎌定公
十七世經尹公の子息、範綱公の公達で、聖人とは血脈の間柄の理である。

大谷本願寺住職と騒亂

文永九年から、延元二年まで六十六年の間何事もなかつた。

延元二年の春、覺如上人の六十八歳の時、御堂の全部が焼失してしまつた。上人はこの時、江
州瓜生津うらぶしへ下向してゐられた留守中の出來事であつた。歸洛後も、南北兩朝の戦が折悪しくも續
いてゐて、京都の騒動は止むこともなかつたので、大谷の居所にも住むことも出來なかつた。で、
山城の西の岡久遠寺おかくんぜんじに幽栖いゆうせいされた。

二年の後、曆應二年大谷の本廟も建立したのでその方に移られた。

その後また百二十有餘年の間と云ふものは何事もなかつた。

第八代の蓮如上人の時（寛正六年正月）にその教化の盛んなのを見て嫉妬あやました輩たぐひが大谷の廟を
破却した。蓮如上人は詮方なく、御開山ごかいざんの影像を守護しごつて江州堅田に通れ、應仁元年から三年の
間こゝに住居してゐられた。その後日野の金森等へ經廻けいぐわいし、文明元年から三年の間は大津の近松
寺に潜居せんきょしてゐられた。この寺は舊く三井山の別所であつて満徳院と號してゐた。衆徒は、上人
に深く歸依して、この院に上人をかくまつた。そして遂にこの寺を上人に寄進した、それが現在
ある近松寺の御坊である。その後祖師聖人の眞影を六男の蓮淳に預けて、文明四年四月上旬に、
江州を出發して、北國に向けて經廻された。

越前の國吉崎で教化をされてゐられる時に、國主朝倉彈正左衛門尉貞影あさくらだんぢやうさへもんぢゆうけいが、深く上人に歸依し
て、大施主だいせしゆとなつて、一寺を建て、これを上人に寄進した。そこに在住してゐられること五年に
及んだ。

こゝに金澤の城主富樫政親と云ふものがあつた。上人の從臣下間安藝しもつまに遺恨を抱き、吉崎へ攻
め寄せて來た。上人は大に驚いて、その騒亂が安藝の私意から出たものであることを怒り、安藝を

追放され、文明七年八月廿一日に吉崎を出で、若狭國小濱に逃れた。

勝に乗じた富樫の軍勢は、國中の門徒を織滅しようといふので互に相ひ争ふこと數度に及んだ。

上人は若狭の小濱から丹波を経て、暫くは攝津富田に留まられ、更に河内國茨田郡出口村空念と云ふものゝ宅に三年の間、滞在してゐられた。

文明九年九月江州の金森から、弟子の道西入道が出口村に訪れて、山城國宇治郡山科に本寺を建立するやうに、上人に勧めた。遂に文明十三年から工事を起して翌年の二月上旬に御堂の上棟同八月全部の造營が出来上つて、その年の十一月には近松寺に安置してあつた祖師聖人の眞影を移して法事を執行された。

叢林集によれば、

文明七年の初め頃、加賀國富樫助二郎政親と百姓との間が不和となり、終に百姓が、一揆をなすまでになつた。その百姓と云ふのが凡て眞宗の門徒であつたので、眞實に宗を思ふ人はこれを深く悲んでゐた。越中を境として、村々は一黨を造つて、國主に敵對し、その命を聞かなかつた

時に加賀越中の門徒の何某四五人、吉崎に來つて、盛んに門徒百姓を宥めるやうに上人に傳へた傳達は阿毛安藝である。安藝は以前は越前のもので加賀に住んでゐたが、吉崎の御坊に伺候して上人に奉仕してゐた、初めのうちは御茶所にあつて、參詣の人々などに茶を配つたりなどしてゐたが、その性は強傲であつて才智もまた人に勝れてゐた。初めのうちは阿毛と云つてゐたが、後に下間を許され法眼まで上つて、更らに蓮崇と名づけられた。

その時に、安藝法眼は、かの一揆の注進を聞いて、

『國主の非道によつて民は悩んでゐます。現在そのために百姓の一揆にことよせて、一宗を破却せんとしてゐます。こゝに及んで、門徒の面々は義を守つて生を輕んじ、法のために命をかへりみず、尊威をうけてことをなさんとして何某と云ふものが參つて大將を請ふてゐます。彼等の申す所は、尤ものことであつて、このたび富樫をいましめなかつたならば一宗はその爲めに滅びるかも知れないであらうと思ひます。その將を私に仰せつけ下さい。』

蓮如上人は、『もつての外のことである。その使のものに我が會つて聞いて見るであらう。』と、安藝の言葉に同意されなかつた。

そこで、安藝は、かの使のものに對して、

「富樫の非道は實に怪しからんことで、百姓の企てることに無理はない。よつて、後から直ぐ様馬で馳せ参する。」

法眼は、自分の一個のはからひで、勝手なことを言つた。使者を上人に拜謁させたならば、自分の虚言が洩れるので、法眼は窮餘の一策として、悪智恵をしほつたのである。

使のものも、案外な法眼の言葉に、驚いた。百姓の一揆を静めるために、注進したのが、どうしたことであるのか、返對になつて來たので一同のものは驚いた。で、或は法眼の一個のはからひで、かうしたことを言ふのであるまいかと思つたので、

「上人には、何かお考へ違ひをしてゐられるやうに思ひますから、拜顔を得たい。」と、申し入れた。

法眼は、むつとした面持で

「中々の儀である。上人には御顔色が悪い。この上強いて拜謁でも願つたなら、どんなに御立腹になるか解らない。も早や様子も解つたから早速に歸國致せ。」

法眼の傲慢な答へに、一同のものは何うすることも出来なく、

「では致方がないから歸國致しますが、あなたの下向されることは、暫く待つて戴きたい。よい折を見てまた注進致します。」

心もとない思ひを抱いて、一同のものは歸つて行つた、

法眼は、一同のものゝ歸國を見送つて後、「この上は百姓共を統率するものがなくては、騒動に及ぶこと疑なく、打ちすて置けば大事になるは火を見るよりも明かなことであると思ひます。上人の命を受けて、法眼が彼の地に下り百姓どもを鎮撫致すより外に方法もないと思ひますが如何で御座いますか」と、言葉巧くみに取り入つた。

「この上は致し方もあるまい。では、汝は彼の地に下向し百姓どもの一揆を鎮めて参れよ。」

法眼は、上人の許しがあると、直ちに馬にまたがつて下向した。吉崎からの使であると傍若無人に振舞ひ、一揆の旗頭となつて遂に富樫の軍と戦を交へた。

富樫は運拙く敗戦し、國を捨て、關東に逃れ、そこで死んでしまつた。

その事の落着後、將軍（常徳院贈相國義尙公である）は富樫次郎政親の従弟である富樫安高を

取りたて、その跡を守護させた。

安藝の舉動は實に憎くべき振舞であつたので、武士の怒りはその極度に達した。遂に明る八年の秋の頃、法眼の罪は上人にまで及んで來た。で致し方なく上人は、八月の中旬に夜中秘かに出船して若狭路に落ちのびられた。

かうして、五十年の繁榮を續けた靈場も一時にさびれて見る影もない有様となつてしまつた。それも法眼安藝のためであるところから、上人には深く怒られて勘當された。

しかしその後上人には、かゝる憎くむべき法眼のことを、安藝は今何處にあるかと折にふれては傍のものに尋ねられたといふ。

文明十年に長享と改元され、又その三年に延徳と改まつた。

延徳元年、蓮如上人七十五歳の時、子息實如上人に山科の御本寺を譲られた。

八十二歳の時に、攝州東生郡生玉の庄、石山と云ふに一寺を建てられた。泉州堺の御房も同時代の建營になつたものであると云ふ。延徳八年三月廿五日山科の御房で逝去された。その時上

人八十五歳で御諱は兼壽と申された。第七代存如上人の嫡男で博學多才、東北地方を巡行されて、門徒の安心を確められた。また道場を處々に造つて、假名の書翰を残して、愚かなものゝ教化を容易にされた。後にそれを集めて五巻とし、これを御文と稱した。又和讃正信偈について常に必ずこれを読んで信心をみがく一助とされた。實に上人の一生は、苦行の一生であつた。法式を諸國に廣めて、これより後は、宗門の一統目を逐うて榮え、所謂中興の祖として尊敬を集められた。

實如上人は、その子の證如上人に御代を譲られた。

人皇百五代後柏原院、文龜元年に踐祚されて後、三十年を経ても、應仁亂このかた、朝廷は衰微しきつてゐた。天下の大名達もその料を調進するものがなかつたので、まだ大禮さへ行はれなかつた。

こゝに於て、西三條前内府、逍遙院堯空の執奏をもつて、證如上人がその即位の料を調進し、改めて大禮が行はれると云ふ有様であつた。それは大永元年、證如上人六歳、父君、實如上人六十四歳の時のことである。

天文元年江州の佐々木六角彈正定頼は、法華宗の信者と共に、山科の坊舎を攻め、これを焼却してしまつた。その時上人は十七歳、攝州野田に逃がれてゐられたが敵の追求が急であつたため、野田福島の信徒の農民等は、これを防いで大に戦つた。その間に證如上人は小舟に乗つて危難から逃れられた。百姓のこの戦に討死したものの数は二十一人で、上人はそれ／＼自筆の感状を與へられた。天文元年八月九日のことである。

證如上人は、この一段落をつけた後、攝州石山の御坊に移られた。

また百六代後奈良院、大永七年に即位されたが大禮を行ふことが出来なかつた。

十年の後に、天文五年に至つて大内義隆の御料調進の擧があつたが、不足を生じたので、上人は再びこれを補はれた。

天文二十三年八月十三日、證如上人は三十九歳で遷化されたので、その子、顯如上人がその跡を嗣がれた。

證如上人は、存命中に、二度まで宮廷に對して著しき忠節をつくされたが、まだその恩償の下

らない前に遷化してしまつたので、翌弘治元年、後奈良院から奉書を顯如上人に賜つた。その時上人は十四歳。同二年正月廿六日に忝くも二品親王の宣下勅書をば、勅使、萬里小路前内府秀房に賜つた。その後、三年を経て、正親町院の永祿二年十二月十五日に門跡の號を加へて賜つた。(官大僧正である)。

その翌年十月に、本願寺僧徒十箇寺に院家の號を勅許された。

永祿十三年に元龜と改り、顯如上人は二十八歳になられた。その年三好の一族が攝州に起つて織田信長を討んとし、顯如上人も三好に味方してその敵となつた。信長が會つて本願寺を滅さうとしたからである。江州に於ても、朝倉義景、淺井長政、山門の宗徒は凡て信長に敵對した。こゝに於て、信長は血書の誓紙を贈つて和睦を乞ふたので、やむを得ずこれを許された。

その後、信長は、叡山を焼いて、朝倉、淺井を滅し、天正三年に攝州野田福島に向つて来て、三好、細川、顯如上人等を攻めたのである。上人は木津難波に城を築いて、大軍と互に戦を交へて、容易にその勝敗が決しなかつたので和睦を申入れたけれども上人はこれを許されなかつた。

信長は仕方なく、内奏して和睦のことを頼んだ。天正八年四月九日、近衛前殿下前久公、庭田亞相重道卿、勸修寺黃門晴豐卿等が、和睦して退去するように宣旨によつて命じられた。で、上人も、紀州の鷺の森まで退去した。

和睦と云ふのは、織田方の謀計で、鷺の森まで引いた所を不意に討たんと大軍を引き連れて鷺の森を包圍した。天正十年六月三日、上人を初めとして味方の軍勢は、遂に力盡き、進退は全く谷り、既に落城するまでになつた。所が、信長は、明智光秀のために、京師本能寺に於て弑せられた。このことが、軍中に傳はると、今まで勝ち誇つてゐた織田の軍勢も残らず退散してしまつた。

叡林集によれば、

織田信長の當家に怨を抱くやうになつたその初を尋ねて見るのに、江州の住人に淺井備前守と云ふ大名があつた。この淺井の代々は天臺の宗旨で、叡山の大檀那であつた。子息も多くあつて、そのなかには、山門に入り何某の法師の弟子となつて三井寺にゐた人もあつた。然るに、淺井は

信長に敵對して叛いた。淺井を攻めた織田軍は、山門を焼いて、叡山を攻めた。三井寺にあつた彼の法師も堪へかねて、密かに顯如上人の許に頼つて行つた。また淺井の家臣の落ちのびた者共が、凡て石山の御坊に集つたので、信長の怒りが自然と上人の上にかゝつて來たのであつた。で、かの法師をば天滿の御坊に忍ばして用心怠りなかつたが、或る風雨の烈しい夜のこと、信長は、若干の軍兵に命じて法師を夜討ちにしてしまつた。顯如上人はこのことをいたく無念に思はれて居られた折柄、天滿の西、北野福島に於て、信長は一城を築いた。顯如上人の手兵は、俄かに此の城を圍んで陥れた。それは天正三年の夏の頃のことであつた。

太田一公（信長記の作者）の記によれば、この夏、東北から本寺參詣の人々を押し止め、諸口を押しつめて麥苗をはぎ取り四方四郎左衛門伯郎が、馬淵の城を築いて御坊を攻めたけれども、中々に手強くて、望をとけることが出来なかつたので遂に退いたとある。

次いで荒木攝津守と筑前守秀吉の兩使を以つて和談があつた。それに依れば、八木五萬石の上に、和泉、河内で長く三十九町を贈る旨を信長は直書して渡された。

然るに新門跡教如上人はなか／＼それに同意がなかつたで、信長軍は再び御坊を攻めることに

なつた。

天正八年五月三日、原田備中守は、天王寺に城を構へて攻めかけた。この日の御坊の勢は強く、原田備中守以下の歴々とした敵の大將は討死した。御坊の勢はついに天王寺の城へ取り詰つた。翌る四日にこの由が信長の耳に這入つたので、翌る五日信長は京を發してその日は河内に宿つた。が恰度、安土の城が普請中であつたので、人数が遅参した。小勢の攻勢は無益だとあつて攻撃は二日遅れることになつた。

五月七日信長公は住吉口に向つた。陣中巡視中、信長公は鐵砲で足を負傷したが、その傷は輕かつた。太田和泉守は木津口から攻め寄せた。

寺方の勢七八千は兩手に敵を迎へて戦つた。此の日の戦に寺方の戦死者二千を超えた。信長軍はその首級を飛田より住吉の南に梟ならべた。寺勢はまたも引籠つて城を固守した。

信長公は終に馬を返した。天王寺の城をば、佐久間右衛門、その息甚九郎に定番せしめた。前後二回の戦にも、寺方の勢の屈伏する様子は少しも見えなかつた。勝負が中々に決しなかつたので、信長は退陣の後、勅使として、近衛殿、勸修寺、庭田の三人（下使は竹屋善左衛門である）

は、双方和睦すべき宣下を傳へた。

信長方からは、宮内卿法印、佐久間の二人、謹んで承諾の旨を傳へた。寺方では下間按察司、同頼龍、法橋等の三人、血判の書狀を捧げ、勅使は都に歸つた。で、教如上人は城を退いて、紀州の鷲の森へ移られた。

福島のことから起つてから、五年の間、本處大阪甲津、丸山、廣芝、正山等端城を五十一ヶ所に構へて、圍の内、所々合せて五萬石を所有してゐたのを一時に捨て、本寺草創から八十五年、傳來の靈地を立退いて、紀州鷲の森に四年の間住んでゐられた。天正十一年の七月に、泉州の貝塚に移られた。同じく天正十三年に天滿の御房へ移り、同じく天正十九年八月に京の西六條へ安座された。

天正十九年八月五日、京都西六條堀川に、本願寺を建營され、天滿からこの地に移られた。翌年文祿と改元された。

文祿元年十一月廿四日、京師本願寺で、顯如上人は遷化された。時に年五十二歳。

第十二世の門主は、秀吉公の命により、教如上人が隱居され、二男の准如上人が繼がれた。その後十年の年月を経て、慶長七年に、家康公は、教如上人を守り立て、東六條烏丸に敷地を賜り、本寺を別に立て、祖師聖人の影像を寄進された。今の東本願寺がこれであつて、この時から、東西の兩本山に別れたのである。この後、兩家は益々繁榮し互にその肩を並べて隆盛になつて行つた。

そこで大谷本廟はどうなつたであらう。前にも云つたやうに、蓮如上人の時、教化盛んに大谷の本廟は繁榮して、參詣の諸人も數知れず、依つて他家の妬みも多く、就中山門の憤り方は一様ではなかつた。その上寛正、應仁の頃に、大谷の御坊に日華門を建てたので、いよく山徒の怒りは極度に達した。

『大谷は本門主青蓮寺の境内である。彼の祖師聖人の流刑の昔を思つたならば、この地は遠慮するのが當然である。慈鎮和尚の舊好を以て代々雍教の弟子となつて、門主補任の子屬である所から、山門も許してゐたのだが、この頃の有様は門下境内の遠慮さへなく、日華門を建てるとは傍若無人の振舞である。よろしく打ち壊してしまふがよい。』

山上山下の惡徒達四百餘人が集つて、俄に大谷に攻めよせた。文明三年二月中旬、蓮如上人五十七歳の春のことであつた。

ことが、餘りにも急であつたので、防ぐ術もなく、忽ちのうちに御堂は打ち毀はされてしまつた。

蓮如上人は、聖人の眞影を抱いて、暫くの間隠れてゐられた後、三井寺の僧衆に頼んで寺門に入り、近松寺と云ふ園城寺の別院に移られた。三井寺は山門に深い關係があつたからである。

一方山門の惡徒の、御堂を破壊した餘憤は尙ほ止まずして、御廟までも破却しようとなつて企てた。

こゝに井上何某と云ふ者があつて、以前から蓮如上人に歸依し、剃髮して願智と云つてゐた。甲斐々々しい人であつたので、上人をまづ近松寺に隠してから、自ら身命を惜まず戦ひ防いで、やつと惡徒どもを追つ拂ひ、無事に本廟を守護することが出来た。

蓮如上人は深くその勳功を嘉して、褒書を與へられた。

文明の事件があつて後、願智房は私に一字を大谷御廟所に建て、住持し、其後も代々相續いで

守護の任に當つてゐた。信長公の亂の時に、大谷の御廟から再び退轉して、本尊及び御影をば、深く秘してゐた。かくして守護してゐること十八年に及んだ。その後漸く大谷に移復した。右の亂の後は、御坊の地は須和殿の知行所となり、その後又御疊所伊阿彌の所領處となつた。その時、願智の子孫の何某が、所司代徳善院立意法印へ訴達し、松田善右衛門、味岡市右衛門を通じて荒廢せる祖師御本廟再興の儀を歎願して許可され、境内を再修して聖人の骨を納めた。則ち文明根本の御廟地である。今の智恩院の塔頭崇泰院の堂の後に残る古塚がこれである。

天正の年に、太閤秀吉から朱印を受けて、その後は永く御朱印地となつた。また代々の御朱印の宛處は大谷の道場であつた。

慶長年間に、今の智恩院再興について、隣近の寺は凡てその敷地を替へられた。

本廟もその餘波を受けて、今小路に替地を下されたが、善了（願智より六代）が才覺を以つて所司代板倉侯に願ひ入れ、烏邊野に替地を申し受けた。初めの大谷の地よりは、三倍も大きかつた。凡てかうしたことも、善了の働きによつてなされたのであつた。

この時、所司代の板倉侯から黄金一枚、大角與左衛門から黄金二枚を、普請のために寄進された。谷出羽侯は多くの人を遣はされて御廟の石を運び、又樹を集めて庭をつくらひ、大佛殿の普請奉行に依頼して、力を合せてその工事に竭された。かくして出来上つたのが、現在の太谷である。もつとも今の智恩院の邊りは、大きな谷であつたので、凡てこの邊りを太谷と呼んでゐた。

烏邊野に本廟が移つてからも、舊號をそのまま大谷の御本廟と呼び、山號を龍谷山と號した。また萬治三年に至つて、堂舎を建立し、今のやうな堂々としたものになつたのである。

東大谷は、寛文十年、東本願寺大僧正琢如上人の時、淨土宗鎮西の隠徒、袋中和尙の庵地であつたのを求め、其附近を合せて、先づ左右の古庵を修理し、聽て本尊を移した。この本尊は聖徳太子の御作であると傳へてゐる。祖師聖人の御影と並んで内佛してあつたのを移されたのである。七條の教如上人、宣如上人の墓を初めとして、凡てこの地に引き移してしまつた。同年の秋に移轉の供養があつて、その儀式は代々に傳つた。祖師聖人の骨を納めた墓を中央に、左に教如上人の骨、右に宣如上人の骨を納めた塚を、左右に侍座してゐる形に置いて、三骨一廟の標とした。その後も年の經るに従つて、色々と普請を加へ現在の驚くべき廣壯なものとなつたのである。聖

廟は兩所に嚴として在り、その宗旨は廣く、年毎に弘通して行つた。

二五四

御自作の尊影と歴代の系譜

聖人の自作せられた尊影は、世に傳へてゐるものが七體ある。その一體は聖人七十一歳の時、寛元元年、自作されて息女強女姫——後に剃髮して覺信禪尼と號した。——十五歳の時に、遺書を添へてお渡しになつたものが、今西六條の御堂に安置してある。これが大谷本廟の最初の眞影である。今一體は、九條家の出、中村中將行實卿と云ふ公卿が、讒者のために罪を被せられて、下總國猿島郡一の谷と云ふ所に流罪の身となつてゐられた。この時に聖人は常陸國の稻田に在つて教化をしてゐられた。行實卿はそのことを聞いて、急いで稻田に參詣して聖人に對談されたことがあつた。もとより聖人の親戚であつたし、無實の罪によつて配流の身となつてゐるのを、深く同情され深い慈しみを垂れてゐられた。行實卿は、度々聖人の禪房を訪れ、その教化を受けてゐられるうちに、本願他力の妙法を領解し、遂に聖人の眞の弟子となつて、剃髮して、成然房と法名した。この後は、常に聖人の傍にあつて法義を極め、更らに二心がなかつた。成然房は一の

谷に一寺を造營されたが、聖人の命によつて、同國三村に堂舎を移して、寺號を妙安寺と號した。聖人歸洛の後もこの地にあつて、益々宗法の弘通に竭してゐたが、弘長の初めころ、聖人の年齢、稍々老境に入つたので、東國の門葉等は申し合せて上洛し、今一度、聖人に拜謁しようと思つたが、年老いたものは、遙か都まで上ることも出来なかつた。そこで成然房に對ひ、

『我々はどうした善縁によつてあるか、聖人の化益に預つて、その門葉の例に加つたことは、これに越した喜びはないと思つてゐます。だが、聖人の尊像を賜つて、朝夕これを拜することが出来たならば、これこそ満悦の極とも申すべく、この儀をどうか聖人に申上げて戴きたい。』と泪を流して頼むので、成然房もその心根に感じ、門葉の總代として、弘長二年上洛して、久しぶりの面謁をされた。

聖人は、關東の門葉の、益々教化を信じて念佛の信心に怠りないのを大に悦ばれた。その時、かねてから關東の道俗の惻願たる眞像下附のことを聖人に願つた。

聖人は、老體であるにも關はらず自ら斧を持つて壽像を彫刻された。

二五五

『これは、余が心根を籠めて造つた形であるから末世に至るまで、この形像を以つて化益せしむべきものである。』

とあつて、之を成然房に授與された。

成然房は大に喜び、その形像を齋らして、歸國し、それを自坊の堂に安置した。そして近邊の門徒に普ねくこれを拜ませた。

門徒の喜悅は想像以上だつた。聖人の親しく滞留された時以上に、參詣人の數は多かつた。これより妙安寺に相傳して、尊敬怠りなかつた。その時、關宿の領主からは寺領の寄附があり、且つ菩提所と定められた。その後、この領主が川越に移封されたので、妙安寺も共に隨從して川越に移つた。で、聖人自作の眞像も、川越に遷座した。

その後種々の出來事があつて後、慶久八年頃この眞像が關東の御沙汰として、教如上人に寄進された。これが、聖人七十五歳の眞影で、今東六條の本廟に安置されてある。

今一體は、相模國足柄郡倉田村永勝寺にある。これは初め、祖師聖人の息女覺信禪尼の子、唯善房の尊信してゐられた壽像であつて相州常葉の里に安置された。で、世に常葉の御影と呼んでゐる後に東本願寺に寄進された。

今一體は、武州江戸淺草の報恩寺にある。聖人六十三歳の眞影である。世に關東形見の尊像と呼んでゐる。

性信房は、嘉禎元年の春上洛して、聖人に謁して申した、

『東國におきましては、宗門日にノノに榮え、いづれも有難き法雨に逢つて喜びの念佛を唱へて居ります。』

聖人は歡びの色を顔に現して、

『それは何よりの喜びである。我が一生に取つて、かうしたことを聞く時が、一番私を喜ばして呉れる。この後も、愈々宗門のために、勵んで貰ひたい。』

かうした對話が交されて後、性信房は數日の間、滞在してゐた。が、國の方のことも氣にかゝるので、歸國することになつた。性信房は、また何時會へるとも解らない、聖人との別れが悲しかった。老體である聖人のことを思ふと、何時死が祖師の身の上にやつて來ないとも限らない、それが、また一層と彼の心を聖人から離さなかつた。

「——今聖人とお別れして、また何時拜顔の出来ることか、それもはかり知ることは出来ません。今一度お供して關東に下向したう御座います。」

「我もすでに、老體である。關東に降つたとてどうなることか、汝、性信があれば宗門の衰へを氣遣ふことはない。我に代つて、益々教化に竭してくれ。我の下向はひたすら無駄である。」

聖人は、性信房を信じてゐられた。老體の自分が下向してまでも、教化を授ける必要のないことを知つてゐられた。

「何も我が下向しないと云つて、悲しむには足りない。會へば、どうしても何時かは別れるのが運命である。形見として我が像を與へるから、それを我と思つて教化を怠らないやうにして呉れ。」

聖人は、性信の滞在日を延ばさせて、その間に、自ら壽像を彫られた。その時、聖人は七十五歳の老體であつた。右に拂子を持ち、左に珠數を持つてゐられる姿で、頸巻はないと云ふことである。

今一體は、下野國芳賀郡の高田專修寺にある。(今は勢州一身田に安置されてある)。

今一體は、尾張國名古屋の聖徳寺に、残る一體は、奥州南部巖手の本誓寺にある。この眞像は、聖人四十三歳の時の姿であつて當寺の開山是信房に紀念のために、自ら彫刻されたものである。

この尊像について不思議な傳説が残つてゐる。本誓寺の堂が悉く焼失したことがあつた。その時に尊像も見えなくなつたので、多くの人は焼失したものと考へて、大に落膽してゐた。その後、幾日か経つてのことであつた。堂舎の境内の何所からともなく、不思議に嚴かな讀經稱名の聲が聞えてきた。一面焼野となつてしまつた境内のなかに、誰れ人がその聲の主であるかと探して見たが、さうした人の影は何處にも見出すことは出来なかつた。多くの人々の奇妙なこの風説は、次第に不思議な思ひを増すばかりで、その本體を知ることが出来なかつた。が、この境内の焼野のなかに、たゞ一つ、昔に變らず、その清くすんだ水をたゞへてゐる池があつた。

焼野の何處にも不思議の本體を見止めることの出来なかつた人々の中に、この池に目を付けるものがあつた。さう云へば、なんだか、その讀經稱名の聲は、池の邊りから聞えて来るやうに人々に思はれるのだつた。人々は耳を傾けてその池に注意して見るとやはりさうだつた。聲は池の

中から聞えて来るので、たゞちに池の中を探ぐつて見ると、はたして、その中からは、泥にまみれた尊像が現はれた。人々は歡喜の餘り叫び聲を上げた。人々の耳に不思議に聞えた念佛讀經の聲は、その尊體を知らせるためであつたと知つた、諸人の感謝の念は、まるで亡父の聲を二度、現世に聞いた喜びの狀にも等しかつた。

尊像を池の中から引上げて、淨めて見ると一つ蓮の根が、その額の所に密着してゐた。人々はそれを取つたが、その跡が残つたので、世の人々は蓮かぶりの尊像と云つて尊敬してゐる。右の七體の聖人の尊像は、どれも總て、聖人自らの手になつたものである。

承元の元年、法然上人と親鸞聖人とが、流刑の厄を逢はれた時の事、御二人は、互に別れを惜まれて、互に自分の容貌を鏡に映して、自らその顔を彫られのを取り交はされたことがあつた。それが今残つてゐる。即ち法然上人の木像は、佛元寺に、親鸞聖人の木像は、光明寺に安置されてある。

その外、興正寺、佛光寺を初めとして、江州八幡の西方寺、相州箱根山の聖人堂、武州下蒲田

の明福寺等にも、聖人自作の眞影が残つてゐると云ふ。

下總國中戸の常敬寺の尊像は、唯善房の作である。また越後國保田の孝順寺の像は、蓮如上人の作である。

實に眞宗相傳の宗風は、聖人在世の時に倍してその隆盛を極めた。聖人二十五年間の、北國關東の教化により、殊にこの地方は、隆昌を呈した。三代の覺如上人は、聖人の廻られた地を、自らも廻つて、聖人在世の昔をしのばれたと云ふ。又信州の康樂寺に行かれた時に、祖師聖人の行狀記を、述作され、法眼淨賀に命じて、聖人の事跡を繪卷とされた。今に什物としてその寺に納めてある。

これより、二卷の本傳と、四幅の繪が出来て末流の寺院は許を受けて、それ／＼に安置し、聖人の高德を慕つた。

かくて相承代々の名僧高僧の力により聖人一宗の傳法は、次第に完成され、その偉大なる勸化の威徳を諸人の上に垂れたのである。

按ふに元祖法然上人遷化の建曆二年正月廿五日より今日に至る迄凡そ七百年、開祖親鸞聖人遷化の弘長二年十一月廿八日からは正に六百五十年、然るに年々歳々御宗風いにしへに倍増し、繁昌あること偏へに廣大無量の厚徳に依るのである。仰ぐ可し、尊ぶべし。南無阿彌陀佛。々々々。

(完)

通俗親鸞全集

不許 復製

大正十一年七月二十五日印刷
大正十一年八月廿五日發行

貳拾五

定價金一圓五十錢

編輯者兼 發行所	鷲尾 浩	東京市日本橋區本町二ノ八
印刷者	川崎 佐吉	東京市京橋區榮地二丁目三十番地
印刷所	川崎 活版所	東京市京橋區榮地二丁目三十番地
發行所	株式會社 冬夏社	東京市日本橋區本町二ノ八 電話 本局三一一二番 振替 東京四五四四六番

504
71

終

